平成２３年（フ）第１５４号
沖縄県中頭郡西原町字上原179番地の４　ドリームパレスＳ203号
債務者　金城　善尚
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　保博
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１０９７号
愛知県清須市土器野205番地６
債務者　森屋　千絵
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐脇　敦子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８３号
長崎県長崎市横尾１丁目５番９号
債務者　つがみ教材社こと　津上　　均
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多良　博明
4　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５３４号
千葉市稲毛区稲毛町５丁目60番地８　稲毛台サンハイツＡ棟402号
債務者　山下　　誠
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３６１号
千葉市稲毛区稲毛東１丁目２番１号　レジデンシャルコート稲毛Ｂ―114号
債務者　大野　敏美
1　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　仁史
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７２号
北海道小樽市長橋３丁目４番20号
債務者　横山　道一
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第１１０号
奈良県御所市大字東松本220番地の１、前住所奈良県桜井市大字吉備435番地の20
債務者　阪中　　豊
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
千葉市花見川区検見川町３丁目316番地25　御園生マンション302号
債務者　高谷　　誠
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４０６号
千葉県船橋市金杉台１丁目３番16棟504号
債務者　山田　　昭
1　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４０７号
千葉県船橋市金杉台１丁目３番16棟504号
債務者　山田富美子
1　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４９４号
岩手県久慈市大川目町８地割29、住民票上の住所千葉市稲毛区天台２丁目12番７号
債務者　黒田　邦彦
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４９５号
岩手県久慈市大川目町８地割29、住民票上の住所千葉市稲毛区天台２丁目12番７号
債務者　黒田　悦子
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５４４号
千葉市稲毛区緑町２丁目19番７号
債務者　阿部　　務
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　快太
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１６３号
鹿児島県鹿児島市鴨池２丁目25番１―65号
債務者　謝花　良和
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
長崎県長崎市松が枝町２番36号
債務者　平田　敏之
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係